

女性の職業選択に資する情報の公表について
(平成29年8月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

行政職	技能労務職	看護師職
56.7%	100.0%	76.9%

②採用試験の受験者の女性割合(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	電気技術職	保育士	社会福祉士	保健師
40.5%	0.0%	0.0%	100.0%	57.1%	100.0%

行政職		技能労務職	看護師職
医療SW	消防職	給食調理員	看護師
66.7%	0.0%	85.7%	75.0%

③職員の女性割合(平成29年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
35.4%	100.0%	20.5%	36.4%	91.2%	0.0%

④継続勤務年数の男女差(平成29年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	18.6年	-	5.4年	12.5年	6.7年	1.1年
女性	17.0年	18.8年	2.2年	8.4年	9.2年	-
差	1.6年	▲18.8年	3.2年	4.1年	▲2.5年	1.1年

⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(平成29年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	93.3%	-	21.1%	66.7%	33.3%
女性	80.0%	-	100.0%	100.0%	52.6%
合計	86.7%	-	25.0%	75.0%	51.2%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑥男女別の育児休業取得率(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-
女性	100.0%	-	-	-	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	75.0%	-	33.3%	0.0%	0.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑧超過勤務の状況(月平均時間)(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
16.1時間	0.2時間	63.7時間	26.8時間	10.0時間	9.4時間

⑨超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
15.6時間	0.1時間	63.7時間	26.8時間	10.0時間	9.4時間

⑩年次休暇等取得率(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
54.2%	85.4%	17.4%	47.6%	15.6%	70.0%

⑪管理職の女性割合(平成29年4月1日現在)

全職員
26.8%

⑫各役職段階の職員の女性割合(平成29年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
42.9%	38.9%	29.1%	21.6%

⑬中途採用の男女別実績(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

男性	女性
0名	0名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。